

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課	回答
1	コンセプト3 施策1	No.66	達成度の評価において、「計画調査棟数47に対して調査棟数実績が33となったが、令和6年度の移転予定棟数19棟に影響しない」とありますが、令和6年度の予定数の表示がないので、内容が不明です。 建物調査⇒建物移転⇒整地という流れですすむのであれば、最初の調査の前年の積み残しがプラスされれば後続の業務に影響が出るのではないのでしょうか？この部分の説明をお願いします。 効率性（手法）の評価において、公益財団に業務委託をしているので、問題ないとしており『A』評価になっていますが、実際に計画が遅れているのであれば、進捗確認を行う外部組織に依頼する等の何かしらの手当が必要ではないのでしょうか？	区画整理課	● これまでも、建物調査については、翌年度以降の移転に向けて実施しており、移転協議の状況に応じた柔軟な対応が必要なことから、複数年分の調査を行ってます。このことから、令和5年度に計画した47棟の調査予定物件は、6年度以降の移転予定物件も含め実施しております。また、令和5年度の未調査物件については、令和6年度以降調査を行う予定であります。 ● 効率性（手法）の評価に関しては、記述のとおりであります。計画の遅れ（達成度）に関する進捗確認の必要性については、十分認識しており、定期的に東京都との進行管理会議を実施しています。 なお、建物移転に関しては、権利者に寄り添った丁寧な移転協議を進めており、移転協議の状況を捉えた施行ルートを検討し、事業の推進を図る考えであります。
2	コンセプト3 施策1	No.67	令和5年度に実施した、市道第103・104・4010・5007・5008号線の場所を教えてください。 青梅線以西の地域の道が荒れており、特に奥多摩街道から多摩川に向かう道が悪路となっています。羽村市道路整備計画において、これらの路線の整備予定があるか教えてください。	土木課	令和5年度施工5路線については、別図1の通りです。 羽村市道路整備計画における整備予定路線については、別図2の通りです。
3	コンセプト3 施策1	No.68	街路照明施設の改修について、目標の達成度がAであることは評価します。 メインの道路から脇道に入った場所で、照明の設置を希望する市民の声があります。	土木課	街路灯設置については、多くの要望が寄せられており、現地を確認の上、優先度を付し設置をしております。 要望箇所については、引き続き現地確認の上、必要に応じて設置の対応を進めていきます。

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課	回答
4	コンセプト3 施策1	No.77	動物公園の入園者数について、前年度から22,458人と減少しています。少子化や入園料を見直した影響が入園者数の減少に影響を与えているのでしょうか。	土木課	料金改定は、令和6年4月1日から適用のため、令和5年度においては影響ないものと捉えております。 屋外施設である動物公園は、天候が入園者数に影響する面が多くあり、令和5年度は5月から10月末頃まで気温の高い時期が続いたことが要因の一つと考えられます。 一方、ご指摘の通り、少子化による影響も少なからずあること、また、休日など余暇を過ごすための娯楽の選択肢が増えたことなども、入園者数減少の要因の一つではないかと捉えております。
5	コンセプト3 施策1	No.78	公園や緑地の維持管理において、樹木の伐採や間伐に関する予定があれば概要を教えてください。	土木課	公園や緑地における樹木の伐採等については、枯れているなど倒木等が生じる可能性がある樹木において、指定管理者と調整の上、優先度の高いものから伐採等の対応を図っております。 現時点において、どこの公園の伐採等を行うなどの予定はありません。
6	コンセプト3 施策1	No.79	町内会館における軽微な修繕については、会館の管理を行う町内会等が行うことができます。照明のLED化など規模の大きい修繕を実施する場合において、補助制度があるのか教えてください。	建築課（地域振興課）	学習等供用施設及び地域集会施設（会館）の施設運営については、各会館ごとに町内会で組織される会館運営委員会に、全会館個別に業務委託しています。 軽微な修繕は、会館運営委員会で対応していただき、設備や建物躯体に係る修繕、大規模改修（工事）は市で対応しています。照明のLED化など規模の大きい修繕は、市で対応する部分のため、会館運営委員会での対応を想定していません。 町内会館の中で学習等供用施設としている施設は、大規模な改修工事の際に照明のLED化を実施しますが、その際防衛省の補助金を活用して補助対象工事として、更新しています。

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課	回答
7	コンセプト3 施策1	No.79	施設の工事を実施した場合のコスト計算について、単純に工事金額を4月1日現在の人口で割り戻しています。 その施設の工事が固定資産に該当する場合には、その耐用年数に基づく人口数で割り戻したほうが市民一人当たりのコストに近いと思われます。	建築課（企画政策課）	市の歳入歳出予算は一会計年度ごとの収入と支出の見込みを記録した単式簿記です。 そのため、行政評価においてもハード事業・ソフト事業の区分に関わらず、当該年度の予算額を当該年度の4月1日現在人口で除した数値を市民一人当たりコストとして統一しています。
8	コンセプト3 施策2	No.82	デジタル機器については、毛嫌いをして使用しない方も一定数いると聞いています。 時代の移り変わりとともに、デジタル機器の苦手な高齢者は減少していくと思うので、もうしばらく現状を理解してください。	情報政策課	市では、令和5年3月に策定した「羽村市DX推進基本方針」に掲げる3つの柱の一つである「地域DXの推進」を図るために、高齢者を対象としたスマホ教室を東京都の事業を活用し、開催しております。 また、並行してスマートフォンなどICT機器を使い、開庁時間を問わず、どこでも行政手続きを簡単に済ませることができる社会の実現に向けた検討、調整を繰り返し行い、様々な申請や手続き、アンケートなどのオンライン化を進めてまいりました。 全ての方がデジタル化の恩恵を感じること、誰一人取り残すことのないデジタル化が真の目標であり、ICT機器をお持ちでない方や高齢者など苦手意識をお持ちの方がデジタルについて、少しでも理解が深まり、ICT機器を少しでも身近に感じていただくことが本教室の開催意義であると捉えております。 ICT機器をお持ちでない方、苦手意識をお持ちの方に寄り添い、取り残すことの無いよう、窓口での受付を従来通り続けて行くほか、行政手続きのオンライン化も継続し、より多くの方が、市民サービスのレベルが向上していると感じていただけるよう調整してまいります。

番号	コンセプト 施策	事業番号	質問事項・評価結果に対する意見等	所管課	回答
9	コンセプト4 施策3	No.93	新たな形の市民まつりが盛会でよかったと感じています。 一方で、アンケート調査において、夏まつりの開催を希望する市民が約30パーセントいると記載されています。 アンケート調査により現状を認識しているものの、今後の取組方針では『今後もこのイベントを継続していく』としか記載されておらず、夏まつりの開催についての議論が行われたのかがわかりません。 もし議論をしているのであれば、なぜ夏まつり（それに代わるもの）を実施しないのかを記載した方がよいと考えます。	産業振興課	アンケートに回答いただいた3割の市民の方が「夏まつり」の開催を望んでいるという結果が得られたのは概ね想定内でした。 これらを踏まえ、令和6年3月に「はむら夏まつり」や「はむら市民と産業のまつり」における運営側の立場の方、祭りに参加していた学生などで組織した「はむら市民と産業のまつり検討会」を設置し、市民まつりの在り方や開催時期等について様々な角度から検討を行いました。 その結果、従前のように酷暑が想定される時期での開催は困難であり、直ちに「夏まつり」を再開することは難しいと考えるが、子どもたちの思い出作りになるようなイベントは残していけないかという意見がありました。 このようなことから、今後もこのイベントを継続しながら、財政状況や社会情勢等を鑑み、新たなイベントも模索していきたいと考えています。

※所管課欄の（）内は、回答に係る関連課です。